

令和2年度 港南消防署 事業方針

目標	<p>港南区は、上大岡駅・港南台駅・上永谷駅等の各主要駅を中心に大規模集客施設や繁華街があるほか、昭和40年代に建設された大規模団地と丘陵地にまたがる住宅地域が広がり、狭あい道路も多く、地域の高齢化が進んでいます。</p> <p>事業推進に当たっては、大規模地震などの自然災害の発生が危惧される中、区役所、警察、地域、事業所、関係団体、学校等と連携した「港南区防災5箇条」の普及とともに、「港南ひまわりプラン（地域福祉保健計画）」に基づいた防災・減災の取組支援、防災の担い手の育成を柱とした様々な施策を展開することにより、港南区に住み続けたいと思っただけ「安全・安心な街」の実現を目指します。</p>			
	主な事業・取組			
①	消防団の充実強化		消防局重点事業	○
	運営方針	運1-4-①地域防災の要である消防団員の充足率100%維持に向けた取組推進	運1-4-③災害対応力の維持・向上に向けた消防団員教育・訓練等の実施	
	中期 4か年	(35-指)消防団の充足率 (35-1)訓練の充実	中長期的 課題	消防団員の震災対応能力向上に向けた訓練の実施(P21-22) 公設消防との連携強化に向けた反復訓練の実施(P21-22)
<p>〈取組内容〉</p> <p><団員知識・技術と充足率向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入団員や経験の少ない団員を中心とした研修等(上級救命講習 8月、新入団員研修 10月、女性消防団員研修 偶数月)の実施【総務・予防課、警防課】 ・若い世代を中心に消防団PRを行い、団員充足率100%達成(12月)【総務・予防課】 <p><災害対応能力の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県大会出場隊に対するポンプ操法訓練(5月～)【総務・予防課・消防出張所】 ・公設消防との更なる連携を図るため、災害時の地区本部運営訓練や救助訓練等(6月、11月、12月、2月)の実施【総務・予防課、警防課】 <p><資機材や器具置場充実整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防用ホース等使用資機材の整備および更新、増強(12月)【総務・予防課】 ・消防団活動体制を強化するため、消防団器具置場整備調整の実施(設計2対象)【総務・予防課】 				
②	地域防災力の向上		消防局重点事業	○
	運営方針	運2-1-③初期消火器具等の設置促進や取扱訓練等による初期消火力向上	運2-1-④訪問介護員等に対する防火・防災研修や防災訪問による高齢者安全対策の推進	
	中期 4か年	(35-3)自治会町内会等での防災訓練 (35-1)地域の防災力を高める人材育成	中長期的 課題	高齢者に対する出火防止対策の推進と福祉部局と連携した防火防災対策の情報提供の検討(P23-24) 放火火災減少のための取組の推進(P23-24)
<p>〈取組内容〉</p> <p><初期消火器具等の設置促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期消火器具等の設置促進と自治会町内会等での防災訓練の実施(通年)【総務・予防課】 ・訓練記録台帳に基づき、訓練未実施地区に対して防災訓練実施の働きかけ(通年)【総務・予防課】 <p><事業所における防火・防災対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛消防隊に対する訓練会の実施(9月)【総務・予防課】 ・事業所に対する救急指導及び防火防災指導等の実施(通年)【総務・予防課、警防課】 <p><地域における防火・防災対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域及び小中学校に対する救急指導及びお出かけ防災教室等を含む防火防災指導の実施(通年)【総務・予防課、警防課】 ・住宅用火災警報器の設置・維持管理及び放火火災防止の積極的な広報の実施(通年)【総務・予防課】 ・子ども防災キャンプを7月、ゆめワールドと協働したはたらくるま展及び子ども防火ポスター展を11月までに実施【総務・予防課】 ・市民防災センターを活用した防災ツアーの実施(8月)【総務・予防課】 ・家庭防災員研修の実施(～2月)【総務・予防課】 ・救急フェアの開催(9月)【総務・予防課、警防課】 <p><高齢者に対する火災予防対策の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な防災訪問及び訪問介護者等に対する防火防災指導及び研修会等の実施(通年)【総務・予防課、警防課】 				

③	事業所防災力の向上		消防局重点事業	○
	運営方針	運2-2-①事業所等への計画的な立入検査による違反の未然防止と是正指導の徹底	運2-2-②危険物や火薬類、高圧ガスの規制に係る適正な許認可業務の執行	
	中期 4か年	(35-3)自主防火・防災体制の確保	中長期的 課題	高度で専門的な知識・技能を有する職員の確保(P25-26)
<p>〈取組内容〉</p> <p><計画的な立入検査による違反の未然防止と是正指導の徹底></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 査察実施計画実施対象に掲げる417対象（防火対象物399対象及び危険物施設18対象）に対する立入検査の実施（～12月）【総務・予防課】 ・ 関係機関と連携した移動タンク貯蔵所の街頭査察の実施（～12月）【総務・予防課】 ・ 回答書提出率80%以上、履行率40%以上の達成（～3月）【総務・予防課】 <p><関係機関との連携による違反の未然防止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火災等に伴う区内類似施設への適時適切な特命査察の実施（通年）【総務・予防課】 ・ 食品衛生責任者講習会の機会を捉えた防火管理関係違反の未然防止並びに小規模飲食店等に対する消火器の設置及び点検・報告の周知（～3月）【総務・予防課】 <p><適正な許認可業務の執行による違反の未然防止></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物利用の計画段階における消防法令に係る適正な許認可業務の執行及び防火管理等の指導強化によるソフト面違反の未然防止（通年）【総務・予防課】 				
④	消防・救急体制の充実強化		消防局重点事業	○
	運営方針	運1-1-①複雑多様化する災害及び大規模自然災害に迅速・的確に対応する消防活動体制の強化		
	中期 4か年	(34-1)災害対応力や活動体制の強化 (18-5)予防救急の取組	中長期的 課題	救急救命士の確保・養成・運用の検討(P19-20)
<p>〈取組内容〉</p> <p><災害対応力や活動体制の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テロ災害に向けた訓練の実施（基礎訓練：4月、習熟訓練：5月、能力強化訓練：6月）【警防課】 ・ 各個・部隊訓練（かぎ付きはしご取り扱い：通年、複数隊との連携訓練：通年、トリアージタッグの取り扱い、負傷者情報の管理研修：5月、2月）【警防課】 ・ 風水害、震災対策地区本部運営訓練（6月、9月、1月）【警防課、総務・予防課】 ・ 指揮活動能力の向上（集団救急、NBC災害：5月、2月）【警防課】 ・ 航空隊との連携訓練（11月）【警防課】 ・ 救助訓練（4月から8月）【警防課】 ・ 文化財防火デー訓練（1月）社会福祉施設訓練（2月）【警防課、総務・予防課】 ・ 消防団との連携訓練（風水害対策：9月、遠距離：11月、大規模災害対応：2月）【警防課、総務・予防課】 ・ 災害救難対応訓練（7月、11月）【警防課】 ・ 高齢者及び子ども等を対象にした区内の事業者、福祉施設及び地域ケアプラザ等と連携した意見交換会及び講話（通年）【警防課、総務・予防課】 				
⑤	人材育成、不祥事防止及び働きやすい職場づくりの推進		消防局重点事業	○
	運営方針	運4-1適正な業務執行を確保するためのリスクマネジメントの推進	運4-4働き方改革と人材育成・職場づくりの推進	
	中期 4か年		中長期的 課題	長時間労働の防止対策(P29-30) フレックスタイム制度の活用による働きやすい勤務体制の検討(P29-30)
<p>〈取組内容〉</p> <p><適正な業務執行を確保するためのリスクマネジメントの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 係別、担当別、部隊別など、少人数でのリスクコミュニケーション時間の確保（通年）【総務・予防課、警防課】 ・ 朝ミーティングや終礼を活用した局内リスクマップにおける重大リスクに対する共通認識の醸成（通年）【総務・予防課、警防課】 ・ 業務リスク（不祥事・事件事故・ハラスメントなど）発生防止研修の実施（前期・後期1回）【総務・予防課、警防課】 <p><長時間労働の是正と年次休暇の確実な取得及びワークスタイル改革の実現></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務マネジメントを意識したフレックスタイム制度の活用 ・ 計画的な休暇執行による年間5日以上年次休暇取得（通年）【総務・予防課、警防課】 ・ 業務の効率化、業務執行管理、事前命令の徹底等による一般超勤の適正執行（通年）【総務・予防課、警防課】 <p><人材育成の推進と職場づくり></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急資格者のローテーション勤務の実施（随時）【警防課】 ・ 産業医による健康講話の実施（7月、9月）【総務・予防課、警防課】 ・ 業務研修及び市民対応等に必要な接遇や人権啓発研修、会議等の実施（通年）【総務・予防課、警防課】 ・ 副署長及び警防課長による各課所巡回及び面談の実施（随時）【総務・予防課、警防課】 				